

平成30年度業務実績報告書及び  
第三期中期目標期間業務実績報告書  
に関する各委員ご意見・法人回答

P.1～P.2 (1)評価にかかわるご指摘・ご質問

P.3～P.5 (2)評価以外にかかわるご指摘・ご質問

(1) 評価にかかわるご指摘・ご質問

|                       | 項目名称   | 報告書<br>ページ数 | 委員からのご指摘・ご質問  | 法人からの回答  |
|-----------------------|--|-------------|---|--|
| I<br>教育研究等の質の向上に関する目標 | No.2<br>3ポリシーに基づく学士課程教育の改革<br>No. 6<br>グローバル教育の改善<br>No. 26<br>国際連携活動の充実 | 15, 21, 37  | <p>・「大学の世界展開力強化事業」に採択されたことはGC副専攻の活動を大いにバックアップするものと期待される。重点3戦略の一つに係る事業なので評価をIVにしてもよいのではないか(3か所に書かれているので、どこをIVにすべきかは検討が必要)。</p> <p>一方で、この事業とCR副専攻とはどのような位置づけになるのかについて説明いただきたい。同時に、本事業全体の推進状況も説明いただきたい。</p> <p>・本件はNo.27 学生の国際交流の充実にも該当するのではないか。</p> | <p>本事業では、外国の学生との協同作業を通して社会問題への理解を深め、課題解決力を育成する短期合宿形式のプログラム「共創的ソーシャルイノベーション育成プログラム」を企画、実施している。海外の大学から学生を受け入れ、本学学生と混成チームを組み国内(主に大阪市)のNPOや市役所、地元企業でのインターンシップに参加させ、その成果をレポートにまとめてもらっている。同様のプログラムを海外(相手国)でも行う。CR副専攻の国際版といえるもので、将来的にはCR副専攻と併設する形で新たな副専攻として位置付ける予定である。</p> <p>本事業とCR副専攻は相補的なものであり、現在検討中のコースデザインでは、CR副専攻と本事業により新設されるコースを同時に履修する事で、日本と外国それぞれが抱える地域的課題を、複眼的な視野から検討し、解決できる人材の育成につなげる事を狙っている。</p> <p>現時点では、2020年度から開設するコースの試行的デザインを行うとともに、コースの核となるインターンシップを含んだ合宿研修の実施、海外の大学と共通で成績評価を行うためのルーブリック等の開発を進めている。</p> <p>委員ご指摘の通り、本事業を通じて学生の海外派遣や受け入れを行う事で、学生同士の国際交流は促進されたように見受けられる。実際、合宿研修終了後もSNS等を通じてコミュニケーションが継続されている。</p> |
|                       | No. 3<br>大学院課程教育の充実  | 17          | <p>・「博士課程教育リーディングプログラム」の30年度のQE受験者が2名、国内インターンシップ実施者が1名、海外研修実施者が1名となっており、プログラムを実施した学生数が非常に少ない。大阪府大との共同プログラムではあるが、全体像(それぞれの大学における受講者数、提供カリキュラム、プログラム実施状況など)はどうなっているのかについて説明いただきたい。</p>  | <p>「博士課程教育リーディングプログラム」の受講者数は本年度48名(内訳:府大39名、市大9名)となっている。市大受講者の構成は各学年で1~3名であり、これまでにのべ6名がQE試験に合格している。QE合格者は後期博士課程に進学し、国内インターンシップや海外研修を実施している。</p> <p>提供カリキュラムは必修科目として海外研修を行う「グローバルリーダー演習」のほか4科目、選択科目として28科目を提供している。</p> <p>市大では平成30年3月に1名がプログラムを修了している</p>   |
|                       | No. 17<br>研究水準の向上<br>No. 18<br>研究推進体制                                    | 29, 31      | <p>・URAによる分野横断的プロジェクトへの外部資金申請の効果(採択実績)について説明いただきたい。</p> <p>・p. 29最下行に研究水準の向上に向けた取組みとして(これは「国際共同研究を推進するための取組み」としたほうが適切)、部局内での国際交流への助成が挙げられているが、その具体的内容と成果について説明いただきたい。</p>   | <p>URAセンターにて実施している、科研費申請支援制度において、連携型研究(基盤研究B以上のうち)の採択率が向上した。</p> <p>また、戦略的研究の重点研究は、学内の異分野融合研究を促進し外部資金獲得へつなげる目的で、学内の競争的研究資金を重点配分する制度であるが、重点研究に採択された異分野融合研究プロジェクトの多くはURAの支援(杉本・安倍野ライフサイエンス談話会などの仕掛けや、URAによる個別相談・助言等)をうけて組織化されている。これらの異分野融合プロジェクト研究により、科研費・連携型研究(基盤研究B以上)等の競争的研究資金の採択率の向上や受託・共同研究による外部資金の獲得が増加している。</p> <p>女性研究者短期留学助成制度を活用した30年度派遣された3名の女性教員については、7件の国際共同研究に発展し、さらには全員が31年度科研費に採択されている。</p>  |
|                       | No.24<br>先端的研究分野での産学官連携  | 35          | <p>民間企業との共同件数等が達成水準の倍近くに大幅に上がっていることから、外部資金獲得総額も伸びていることもあわせて考慮すると、特許件数の実績値の未達成があるとしても評価IVを付けられるのではないかと?</p>  | <p>委員ご指摘の通り、評価の引き上げを検討したが他の指標等の状況を勘案し、自己評価は変更しない。</p>  |

|                       | 項目名称                | 報告書<br>ページ数 | 委員からのご指摘・ご質問  | 法人からの回答  |
|-----------------------|---------------------|-------------|---|--|
| I<br>教育研究等の質の向上に関する目標 | No.26<br>国際連携活動の充実  | 37          | 学術交流協定・覚書等の締結が達成水準を大きく上回り、世界展開力強化事業に採択されたことを考えると、評価Ⅲは低すぎるのではないかと？   | 委員ご指摘の通り、評価の引き上げを検討したが他の指標等の状況を勘案し、自己評価は変更しない。   |
|                       | No.29<br>高度専門医療人の育成 | 43          | 平成30年度の実績はいずれの項目も計画達成水準を上回っており、年度計画自己評価ⅢはⅣになるのではないかと。   | ご意見のとおり、達成済の項目もございますが、【判断基準 Ⅳ】の「達成度が計画を大幅に上回る場合」には該当しないと考えられるため、引き続きⅢと設定する。  |
|                       | No.31<br>安定的な病院運営   | 47          | 病床利用率が達成水準83.0%が取組実績77.9%に終わってしまっている。在院日数の短縮や入院期間利用率の適正化など病院機能向上に重要な努力目標は達成できており、また手術数増加などに伴う入院単価の上昇によって診療収益全体は平成29年度以上となっている。病床利用率を低下させないためには新規入院患者数を増加させる以外にないが、平成30年度は6%の増加にとどまっている。新規入院患者数をどのようにして増加させるかが大きな課題であるがいかがか。 | 現在、当院が求められている高度急性期医療を果たすべく、在院日数短縮や適切な入院期間での転院・退院を進めている。新規入院患者数の増加に向けては、地域医療機関との連携強化、3次救急機能に加え脳卒中・心疾患・緊急内視鏡症例等にかかる救急対応の強化、手術・入院待ち患者の早期入院を達成すべく、手術室の増室に引き続き取り組む。さらにMedCity21から本院への紹介患者増加に向けての体制を整える。また、がんゲノム医療等により、高度かつ先進的な医療機能を有し、患者・医療者に求められる大学病院としての取り組みを進めていく。 |
| V<br>その他業務目標          | No.42<br>計画的な施設整備   | 56          | 中期計画の評価Ⅱの時も特段の記載がないのは大丈夫か？ 取組実績の欄に捕捉がある方が理解しやすい。  | 年度計画の判断根拠欄に状況を記載することで説明とします。   |

(2) 評価以外にかかわるご指摘・ご質問

|                       | 項目名称               | 報告書<br>ページ数 | 委員からのご指摘・ご質問   | 法人からの回答   |
|-----------------------|--------------------|-------------|--|---|
| I<br>教育研究等の質の向上に関する目標 | No. 4<br>社会人教育の充実  | 19          | ・社会人リカレント教育に関して複数のプログラムが実施されているが、それぞれの目的・対象と実施・受講状況について教えていただきたい。  | <p>大阪文化ガイド+(プラス)講座 (履修証明プログラム)<br/>           目的:地域のボランティアガイドのスキルアップ<br/>           対象:(1)高等学校を卒業した者、(2) (1)と同等以上の学力を有する者、(3)高等学校卒業見込みの者、(4)ボランティアガイド経験を有する者 など<br/>           実施状況:2018年度は10科目を開講し、4科目を受講することを基本とする。<br/>           受講状況:2018年度 修了者7名</p> <p>実績に記載の「防災士育成プログラム」に関して次のとおりです。<br/>           ○目的<br/>           災害時に防災リーダーとして地域で活動できる人材として知識を習得すること<br/>           ○対象<br/>           地域で活動している方、これから活動する方など(地域住民、行政職員、学生など)約100名<br/>           ○実施<br/>           9/29、9/30 講座(@60分×12コマ)<br/>           10/21 ワークショップ、防災士試験<br/>           ○受講状況<br/>           受験者83名(合格者79名)</p>  |
|                       | No.6<br>グローバル教育の改善 | 20/21       | <p>グローバル教育は、我が国の中でも特にアジアに広く開かれた大阪に位置する大阪市立大学として重要な課題。中期目標に「基礎的な能力に加え、」としたうえで、「外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力」の習得を目指しておられる。しかし、グローバル教育は、学生一人ひとりがグローバル化の手段である外国語をどう習得するかという問題だけでなく、より大きな文脈・視点で捉え構想すべき課題だと考える。すなわち、</p> <p>①そもそも教え、学ぶ対象としてのグローバル・コミュニティ/グローバル・イシューをどう捉えるか(これには関連項目見当たらず)<br/>           ②日本人学生にとっての留学や海外研修の目的の明確化(項目27と関連)<br/>           ③留学生の構成比率(項目11と関連)<br/>           ④グローバル教育に向けてのFD、外国人教員の構成比率(項目9と関連)<br/>           ⑤卒業生の海外・グローバル企業への就職の促進・支援(項目14と関連)とも合わせて総合的に考えていくべきではないか。</p> | <p>①本学のグローバル教育は、単なる外国語の運用能力の習得にとどまるものではなく、異文化や国際動向への理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成することを目標としている。そのため、英語をはじめとする外国語科目においては、基礎科目に加えて、映画やアニメ、小説や童話などの文学作品、時事問題記事等、多様な資料を教材として活用し、当該言語圏の文化や生活習慣、歴史的背景への理解を深め国際感覚を磨くための科目も多数提供している。また、GC副専攻用の科目としても総合教育科目として展開されている科目のうち、自己・他者・多様性の理解に資する科目(「グローバル化と人権」「世界の中の日本経済」等)を多数指定し履修を求めている。さらにH30年度より海外での実務経験の豊富な講師を学外から招き、国際インターンシップにつなげるための「国際ビジネス演習」も新たに提供している。</p> <p>②本学では国際化については国際化アクションプランに基づいて推進しているが、高校の時点で留学経験を有する学生も多いため、単なる語学研修ではない、付加価値を伴った海外留学・研修が求められるように感じている。このことを踏まえ、昨年度から海外の企業でのインターンシップなどの取組を拡充している。</p> <p>③留学生受け入れ環境整備推進中であり、具体的な数値は継続検討を行っている。正規留学生、交換留学生を含め、第2期中期目標期間と比較して通年での受け入れ数を増加させることとして努力をしている。</p> <p>⑤留学生の日本での就職支援はいくつかの取組を実施している。また、交換留学で海外に留学した日本人学生がそのまま現地企業に就職した、という事例を確認している。</p> |

|                       | 項目名称  | 報告書<br>ページ数 | 委員からのご指摘・ご質問   | 法人からの回答  |
|-----------------------|---|-------------|--|--|
| I<br>教育研究等の質の向上に関する目標 | No.9<br>FD・SD体制                               | 22/23       | グローバル教育の推進という大目標の中で、教える主体としての教授陣をどう育成、あるいは外国人教員の増員を含めてどう構成していくのか、計画を立てておられるのか。(項目6. グローバル教育の改善への質問④と関連)          | 本学では国際化については国際化アクションプランに基づいて推進している。現在は3rdアクションプラン(添付資料参照)の最終年度に当たり、FDについても同様に、全学対象のFDの企画や支援を大学教育研究センターが実施してきた。<br>30年度は国際センター主催の「語学教育に関する講演会(7/17)」について人事課および学務企画課とともに共催、また英語開発教育センター主催の「英語教育に関するFD講演会(9/11)」について全学共通教育教務委員会とともに共催し、教職員の国際化への対応を支援してきた。                                    |
|                       | No.10<br>教育への支援                               | 23          | 取組実績の3行目「自律的学習」は「自律的学修」の誤植   | 修正済  |
|                       | No.11<br>入学者選抜                                | 24/25       | グローバル教育の推進という大目標の中で、日本人学生とともに学ぶ留学生をどの程度、どのような構成比を目指してどういう手段で集めるのか、凡その計画を立てておられるのか。(項目6. グローバル教育の改善への質問③と関連)      | 入試課としては、2019年度学部私費外国人留学生入試より、インターネット出願を導入し、海外からの出願が増加する等、留学生募集を促進した。<br><br>留学生受け入れ環境整備推進中であり、具体的な数値は継続検討を行っている。正規留学生、交換留学生を含め、第2期中期目標期間と比較して通年での受け入れ数を増加させることとして努力をしている。<br>そのための手段として、理学研究科で英語コースを立ち上げたところである。また、現在留学生は中国人が多数を占めているが、東南アジア諸国等からの受け入れを拡充すべく、日本留学フェア等でプロモーションを行っているところである。 |
|                       | No.14<br>就職進路支援                               | 26/27       | グローバル教育の推進という大目標の中で、留学生だけでなく日本人学生も含めて、卒業生の海外・グローバル企業への就職をどう促進・支援していくのかについて計画を立てておられるのか。(項目6. グローバル教育の改善への質問⑤と関連) | 留学生に対しては、国際交流課と連携しながら、CARES-OSAKAの事業「SUCCESS-Osaka(留学生就職促進プログラム)」の就職支援イベントや学内の就職ガイダンスに留学生の参加を促し、そこから個別指導やグローバル企業情報の提供を通じて、就職支援を行っている。<br><br>日本人学生に対しては、海外インターンシップ事業と連携して、「海外で働く体験」のプログラムを計画していく。  |
|                       | No. 16<br>障がいのある学生への支援<br>No.40<br>ダイバーシティの推進 | 29, 55      | ・LGBTの学生に対してどのような対応をされているかについて説明いただきたい。<br>・学生だけでなく、教職員についても同様   | 障がい学生支援室、なんでも相談室、安全衛生管理室等学生支援に関わる部署が連携して、学生からの様々な支援要望に関して対応する体制をつくっている。例えば「性同一性障がい」を理由とする学生の通称名使用についても事務取扱要領を定め、必要な要件のもと、学内書類全般について通称名使用を認める対応等を行っている。また、LGBT関連団体の活動についても、その自主的活動への助成や支援を行っている。教職員への対応は、現在人権問題委員会で意見交換や議論がなされており、ダイバーシティ推進委員会等における学内議論が必要であるものと認識している。                     |
|                       | No.18<br>研究推進体制                               | 31          | 外部資金獲得の実績値をここでも示したほうがよいのではないかと   | 修正済  |

|  | 項目名称                  | 報告書<br>ページ数 | 委員からのご指摘・ご質問  | 法人からの回答   |
|--|-----------------------|-------------|---|---|
| I<br>教育<br>に関する<br>目標<br>の<br>向上                                     | No.27<br>学生の国際交流の拡充   | 38/39       | グローバル教育の推進という大目標の中で、何を目的として日本人学生に留学や海外研修の機会を提供するのは議論されているのか。(項目6. グローバル教育の改善への質問②と関連)   | 本学では国際化については国際化アクションプランに基づいて推進しているが、高校の時点で留学経験を有する学生も多いため、単なる語学研修ではない、付加価値を伴った海外留学・研修が求められるように感じている。このことを踏まえ、昨年度から海外の企業でのインターンシップなどの取組を拡充している。もちろん、どのような目的をもって学生を留学させるかについては、引き続き議論を行い、より教育効果の高い海外研修を提供できるようにしたい。また、留学や海外研修の目的は、言語運用能力の向上だけでなく、異文化に対する理解力や地球的課題の解決力等の涵養、より実際的にはグローバル企業への就職支援にも繋がるものに広げていくべきであるという認識は共有されつつある。 |
| III<br>財務<br>内容<br>の<br>改善<br>に<br>関<br>する<br>目<br>標                 | No. 36<br>自己収入の確保     | 49          | 科研費等の上位種目への申請支援の結果はどうであったか、効果の検証について教えていただきたい。  | ・STEP-UP研究費については、2018年度7件(830万円)支援した。その結果、支援した7件の中から、2019年度に1件(基盤B 1,157万円)が採択された。<br>・2018年度の支援結果を基に再度検討し、制度構築2年目であることも含め、2019年度もSTEP-UP研究費の支援をすることとした。  |
|  | No. 37<br>効率化の推進      | 51          | ・「先端研究基盤共用事業」や最先端X線装置の整備・共同利用化に関する記述が重複しているので(第3、第4項目と第6項目)整理されたい。  | ・文言が重複しているが、内容としては重複していない。  |
| V<br>その<br>他<br>業<br>務<br>運<br>営<br>に<br>関<br>する<br>重<br>要<br>目<br>標 | No.40<br>ダイバーシティの推進   | 55          | 年度計画の達成水準とされた「新規採用職員への人権研修実施に向けた実施計画の策定」「外部機関による相談体制計画の策定」につき、取組実績では「検討」、判断根拠では「実施予定」とされている。これは計画は策定済みで、計画を実施予定と理解してよいのか。<br>また、達成水準「年次有給休暇取得率の向上」についても「実施予定」とされている。平成30年度の評価として有給休暇の取得促進は図られたと理解してよいか。ご教示願いたい。 | 修正済   |
|  | No.41<br>コンプライアンス等の徹底 | 55          | コンプライアンス研修の参加者が18名と少ないように思われるが、その理由は何か？<br>また、その対応は？(eラーニングへのシフト?)  | 講師の都合で学務に係る教職員が参加し辛い日程であった。開催時期について今後検討が必要。   |